

緑旗連盟と戦時下「国語」普及・常用運動

山本博昭

〔抄録〕

朝鮮総督府は、韓国「併合」以来、三次にわたる教育令改正により学校教育制度上の「国語」普及・常用政策を推進した。そして日中全面戦争以後、志願兵制実施及び徴兵制施行による朝鮮人青年を総動員する時期に至り、それまでの「忠良なる国民」から「天皇の神兵」「銃後の臣民」である「皇国臣民」となるための「国語」習得を推進するため、国民精神総動員朝鮮連盟・国民総力朝鮮連盟等との官民合同の「国語」普及・常用運動を展開した。1933年2月11日結成の在朝日本人民間団体緑旗連盟は、この官民合同の「国語」普及・常用政策推進をその事業方針に掲げ、運動を展開し、朝鮮植民地支配の一翼を担い支えた。その活動相を主として連盟発行の『緑旗』及び『大和塾日記』を対象に考察する。

キーワード 朝鮮総督府、「国語」、皇国臣民、緑旗連盟

はじめに

日本の朝鮮植民地支配は、高崎宗司氏が指摘するように在朝鮮日本人及びその民間団体が日常生活をする植民者という存在自体により「草の根の侵略」「草の根の植民地支配」として、その一翼を担い支えていたのである⁽¹⁾。1933年2月11日、「全鮮」の日蓮主義運動⁽²⁾を統合し結成された緑旗連盟⁽³⁾は、朝鮮総督府の植民地支配政策遂行上、支配の論理形成という理論的側面及び文化・教化の実践的分野において極めて重要な役割を果たした団体だったのである。

本稿は、総督府が朝鮮統治の上で「一視同仁」「内鮮一体」「皇国臣民化」政策を推進するにあたり、最も重要な、そして一貫して中心的課題であった「国語」普及・常用問題についての緑旗連盟の活動相を考察の対象とする。そしてそれを通じて在朝民間人団体の果たした役割の一端を明らかにすることを目的とする。

緑旗連盟に関する先行研究論文は⁽⁴⁾、本稿が対象とする「国語」普及・常用運動に関する緑旗連盟の論調と具体的な活動相については論じていない。

「国語」普及・常用運動についての先行研究は、著書⁽⁵⁾及び論文⁽⁶⁾のほとんどは、総督府の「国語」政策の展開とそれに合わせて行った国民精神総動員朝鮮連盟（以下、「精動連盟」とする）

及び国民総力朝鮮連盟（以下、「総力連盟」とする）の活動に焦点を当て考察している。そのため小学校等の教育機関や「愛国班」以外の民間団体による「国語」普及運動については、わずかに井上馨氏の論文が、後述の「国民訓練後援会」と「大和塾」の運動を簡潔に紹介し、緑旗連盟についてはその団体名のみ記しているにすぎない⁽⁷⁾。

第一章は、朝鮮教育令による学校教育上の「国語」の位置づけと官民合同の「国語」普及・常用運動の展開の概略を紹介し考察する。

第二章は、緑旗連盟の「国語」普及・常用運動での活動相を、緑旗連盟の方針及び機関誌『緑旗』誌上の「国語」特輯を紹介し考察する。

第三章は、『緑旗』誌上での「国語」普及・常用をめぐる朝鮮総督府関係者、緑旗連盟員及び朝鮮人の各発言を紹介し考察する。

第四章では、緑旗連盟の実践活動としてなされた婦人部による京城大和塾主催「国語講習会」への「お手伝ひ」の状況を緑旗連盟編『大和塾日記』により紹介する。そしてそれにより朝鮮人「少国民」⁽⁸⁾の「育成」「創出」が如何に進められ「成果」を納めたかを考察する。

第一章 朝鮮総督府の「国語」普及・常用政策

明治44年（1911）8月23日附勅令第229号「朝鮮教育令」（第一次朝鮮教育令）は、その適用範囲を朝鮮人に限定したうえで、「教育勅語ノ旨趣」に基づく「忠良ナル国民」育成を本義とした⁽⁹⁾。そして大正11年（1922）2月4日附勅令第19号「朝鮮教育令」（第二次教育令）は、適用範囲に在朝日本人をも含め、教育制度を「内地」と同じにし、従来の普通教育から専門教育までであったものを大学教育まで延長した。そして普通教育では「国語ヲ常用スル者」は小学校・中学校・高等女学校に、「国語ヲ常用セサル者」は普通学校・高等普通学校・女子高等普通学校という通学区分を設けた。昭和13年（1938）2月22日附勅令第95号「陸軍特別志願兵令」及び翌3月4日附勅令第103号「朝鮮教育令」（第三次朝鮮教育令）が公布される。これを受けて南次郎朝鮮総督は「諭告」を発する。「諭告」では、この二つの制度が大日本帝国の新東亜建設にとって「国民資質ノ醇化向上」のために必須であること、第三次教育令は、朝鮮教育の三大方針である国体明徴・内鮮一体・忍苦鍛錬を徹底する目的の下、普通教育を「内鮮人均シク同一法規ノ下ニ教育」するためである、と述べる⁽¹⁰⁾。以後、1938年4月1日から普通学校等の名称がなくなり、「内地」と同様、小学校・中学校・高等女学校となる。この諭告に基づき塩原学務局長は、同年3月16日の各道内務部長会議で、学科目・学科課程も「内鮮人同一」にするが「半島」の実情から教育の根本趣旨を「皇国臣民の育成」とする、と述べる⁽¹¹⁾。これは従来の「忠良ナル国民」育成からの教育の根本趣旨の「発展」を意味する。そして学校教育上、朝鮮語は随意科目となり、實際上、諸学校での朝鮮語の時間はなくなるに至る⁽¹²⁾。

1938年11月開催の朝鮮初等教育研究大会で、先の朝鮮教育の三大方針を小学校でどうするか

の諮問への答申を、その主文第2「内鮮一体」の項で取り上げる⁽¹³⁾。即ち、「国語」を「内鮮一体」推進の最も重要な要に位置づけたのである。

南総督は、陸軍特別志願兵令と第三次朝鮮教育令公布直前の1938年1月道知事会議で、この二つの制度は内鮮一体の具現であり、内鮮一体の深化を企図した「統治史上画期的の施設」である旨訓示する⁽¹⁴⁾。そしてこれと前後して、総督府による「国語」普及・常用運動が展開される。

1937年2月16日内務局長談話「地方議会における国語奨励」、3月17日通牒「官公署職員の執務中の国語使用」、5月20日通牒「学校教育における国語教育」である⁽¹⁵⁾。これら通牒では、例えば「学校教育における国語教育」をみると、授業時間中の「国語」使用は徹底しているが運動時間中は生徒相互間は疎か職員相互間ですら徹底していないと指摘し、学校内での「国語」励行を求め、「国語」による学芸会を通じて「国語家庭化」への機縁にするようにと具体的提案までしている。翌1938年6月14日には、通牒「国語ノ普及徹底ニ関スル件」を發し「生徒児童ノ国語常用ヲ徹底セシムル」ことを⁽¹⁶⁾、さらに同年12月17日通牒「国語ノ全面的普及ニ関スル件」を發し「簡易国語講習会」により、以後、10年間で13歳から30歳までの全員及び各家族1名への国語普及計画の樹立とその実施方針を確定する⁽¹⁷⁾。

1938年9月22日決定の精勤連盟綱領は、実践要目第6項を「国語生活ノ励行」とする⁽¹⁸⁾。官民合同運動の開始である。即ち、1939年7月31日通牒「職場の国語講習」は、使用人の多数いる職場では学務局の援助下、「国語講習」を行い「成績に応じ勤務考科上の参考に供し、又は授賞等、適宜の方法を講ずること」と指示している⁽¹⁹⁾。

一方、言論出版分野では1940年8月10日、朝鮮語新聞『東亜日報』『朝鮮日報』の両紙が廃刊され⁽²⁰⁾、朝鮮語新聞は総督府の準機関紙『毎日新報』のみとなる。

1942年4月、総力連盟は「本年度総力運動の方針」を決定する。その6項目の「運動の重点」中「第六 国語生活の徹底」において「半島人の皇国臣民化、内鮮一体の完成上国語生活の徹底を期するは今日の急務」と位置づける⁽²¹⁾。この方針に基づき国民総力運動指導委員会は徴兵制閣議決定に併せ、同年5月6日「国語普及運動要綱」を決定し、運動の「趣旨」と7項目の「運動要目」を掲げる。「趣旨」は、この運動を「半島民衆」が「皇国臣民」として「一切ノ生活ニ国民意識ヲ顕現セシムル為悉ク国語ヲ解セシメ且日常用語トシテ之ヲ常用セシムルニアル」と位置づける。「国語」全解運動の提唱である。そして「運動要目」の「(1) 国語常用に対する精神的指導」では「皇国臣民」としての誇り、「日本精神の体得」等のための常用を、「(3) 国語を解せざる者に対する方策」では国民学校附設国語講習所の開設等の外、ラジオ・雑誌・新聞等の利用を掲げ、「(5) 国語常用者に対する表彰及優先的処遇」では、表彰と共に公職その他の就職や待遇等の各般の所遇への優先的考慮を掲げる⁽²²⁾。將に利益誘導という暴力的強制政策そのものであり、徴兵制実施と歩調を合わせた緊急な課題の求めるところとみることができ。そして指導委員会は常会申合実践事項として「6月の常会に三つの誓ひ」を決定し、そ

の第1に「国語生活の徹底」を⁽²³⁾、続けて「7月の常会に三つの約束」の第1に「国語常用」を入れ⁽²⁴⁾、国語普及・常用のための日常的、具体的運動を提起したのである。

この「国語」普及・常用・全解運動は、「国語」未解者一掃を掲げ、道・郡・都市・区・町・洞・邑・部落・会社等の各総力連盟・愛国班により国民学校等を使用した「国語講習会」として展開され⁽²⁵⁾、さらに書堂⁽²⁶⁾や儒林⁽²⁷⁾でも、運動の一翼として講習会が開かれたのである。それは「家族こそ国語教育の本源」として「全家族が国語をつかっている児童の家」を「国語の家」と指定し、「門標と一緒に標札をかゝげる」⁽²⁸⁾ことまでして徹底化をはかったのである。

1943年3月発行の朝鮮総督府『朝鮮ノ国民総力運動』では、「主たる実施事項」11項目中第7項を「国語普及運動」とし「内鮮一体ノ真意」「皇国臣民トシテノ信念」「国民意識ヲ顕現」するため「国語」常用は絶対的要件とする。因みに第6項が「徴兵制度ノ趣旨普及」である⁽²⁹⁾。

1943年9月発行の朝鮮総督府『国民総力運動要覧』では「昭和18年度国民総力運動要綱」の「運動の主目標」5項目中第5項が「徴兵制度実施の準備」であって、この「運動の主目標」を具体的に箇条書きした「運動要目」の「徴兵制度実施の準備」に「三、国語の普及」がある⁽³⁰⁾。これは、この時期に至り、「国語」普及・常用はその位置づけを変え、徴兵制推進のための中心的課題となったことを示している。

1944年8月、総力連盟は「徴兵制実施に伴う国語常用全解運動」を展開する。その「基本要領」の実践徹底事項を「徴兵適齢者や適齢期を前途に控へてゐる青年は、入隊の日に後悔なきやう、先づ今から国語勉強に一層努力しよう」とし、実施方針に「徴兵適齢者で国語能力不完全」な者を「本運動の第一位的対象」とする。そしてそのため開設された「国語講習会」は「単なる語学講習会に終らしめず、日本精神の浸透に資し得るやうに工夫する」としたのである⁽³¹⁾。

第二章 緑旗連盟の活動相

1 緑旗連盟の「国語」方針

緑旗連盟は、対米英開戦・徴兵制実施と前後して開始された従来以上に強制という様相を強める時期以降の「国語」普及・常用運動に組織をあげて取り組んだのである。

その活動相は、緑旗連盟の理念である「天皇陛下の御下に聖なる生活協同体」⁽³²⁾の一員としての「臣民」の「創出」活動であり、総督府の「国語」普及・常用運動の強化に合わせて、1941年度「緑旗連盟の事業計画」⁽³³⁾として決定した事業方針に基づくものである。

事業方針は、「内鮮一体は日本国体の精神」に基づくとする。そして日本精神の昂揚のため各地への講師派遣、講演会開催、成人部等各部での教育等の外、国語普及運動に必要な教授法の研究、「半島人」への「国語の速成教授法」の研究、「半島文化研究者の研究」の国語による紹介、「内鮮一体の文化的完成に寄与」を目的に「半島作家の国語による作品の発表」の場として『緑旗』誌面の提供を掲げたのである。

緑旗連盟は、この事業方針に基づき、『緑旗』誌上では、従来からの連盟幹部及び主要な朝鮮人連盟員の論文を掲載し、その影響力を拡大することに加えて、「国語」特輯を組んだのである。そして朝鮮人の文章が、それまでの論文中心から主張・随筆随想・訪問記・葉書訪問・小説・創作・詩・短歌・座談会という多様な形態をもって誌面を飾り、以後、『興亜文化』と誌名を変えた後も途切れることなく続けたのである。

一方、緑旗連盟婦人部は、保護観察所の強い指導下に結成された時局対応全鮮思想報国連盟及びこれを改編した朝鮮人思想転向者団体財団法人大和塾主催「国語講習会」への会員等の積極的な講師派遣を通じて、とりわけ朝鮮人「少国民」を「育成」し「創出」することに尽力したのである。又、緑旗連盟忠北支部でも「半島」婦人を対象にした「国語講習会」を開催している⁽³⁴⁾。なお、緑旗連盟以外の民間における「国語」普及・常用・全解運動は、団体では、財団法人大和塾以外に木曜会⁽³⁵⁾野村弘遠(孫弘遠)が、「朝鮮ニ於ケル皇国臣民教育ノ成果ヲ収ムルヲ目的」として結成した「国民訓練後援会」⁽³⁶⁾を、又、個人としては、いずれも朝鮮人である京城府内の区長2名と全羅北道の1名が、私費を投じて近辺の住民、貧困家庭の児童を対象に「国語講習会」を開いていることを確認することができる⁽³⁷⁾。

2 『緑旗』誌上の「国語」特輯

緑旗連盟の活動相の一端を『緑旗』誌上での「国語」普及・常用のための「国語」特輯にみることにする。なお、この特輯は、1942年度から開始している。これは対米英開戦・徴兵制実施との関わりがあり、先述の総力連盟の「国語生活の徹底」決定の動きを先取りし、あるいはそれに合わせたことは明らかである。以下、各特輯名及び執筆者とその論題を紹介し、各特輯の意図するところを寸評する。

①『緑旗』昭和17年(1942)3月号(106頁)、特輯【国語常用の理念】

緑旗日本文化研究所員星野相河「日本語の哲学 なぜ人類は日本語を使ふやうになるか」

京城女子医学専門学校山崎良幸「日本語における対象把握の方法」

詩人金村龍濟「半島文壇と国語の問題 国語創作の足跡と今後の修行」

作家・国民演劇研究所長咸大勲「朝鮮映画・演劇における国語使用の問題」

志願兵訓練所助教授田中千春「志願兵訓練所の国語生活」

舞鶴高女校長長谷川利市「舞鶴高女の国語常会—まごころから国語をなほす—」

京城法學専門学校教授岡本好次「国語の清・濁音の区別」

ここでは星野論文を除き他の執筆者は、各自の立場から「国語」普及・常用運動をめぐる実情と自らの運動を紹介しており、全体としては標題の特輯とはなっていない。

②同年同月号(132頁)、特輯【私が国語で文学を書くについての信念—半島文人にきく—】

李孝石「日本語が世界語に」 韓雪野「文学語以前の悩み」

牧洋「国民文学は国語で」 鄭人澤「国民的信念」

許俊「国語と生活の一致」 宮原惣一「日本の優秀さを書く」

この特輯の意図は、6名の「半島文人」に「信念」を書かせるところにあるが、彼らの発言は、むしろ文学表現上の用語としての朝鮮語あるいは朝鮮民族固有の文化としての文字をまもろうとする意図が見え隠れしており、その目論見は成功し得たとは言えない。

③『緑旗』昭和17年（1942）4月号（41頁）、特輯「大東亜共栄圏と日本語の進路」

東京帝大教授保科孝一「大東亜共栄圏と国語問題」

カナモジ会事業委員長河野巽

「大東アの戦と日本語 文部省臨時国語調査会式新カナヅカイによる」

朝日新聞社島田春雄「應世より傳世へ」

この日本人3名は、「八紘一字の大義」の下、日本語が大東亜共栄圏の共通語として各地に普及するには「仮名かローマ字」あるいは「カナモジ」が有効かという観点から論じている。

④『緑旗』昭和17年（1942）6月号（158頁）、特輯【国語生活の徹底】

京城保護観察所長長崎祐三「大和塾の国語教育」

京仁企業株式会社社長・中枢院参議夏山茂「国語ばかりの生活」

京城中央放送局第二放送部長八幡昌成「わが家の国語常用」

晋州・中枢院参議富士山隆盛「一ヶ年の内に熟達」

慶北第一回道会議員固本庭禧氏令息固本廣基「父の努力」

徳和女塾長永河仁徳「私の国語生活」

緑旗連盟主幹津田剛夫人津田みよ子「世ちゃんの教育」

緑旗連盟婦人部講師須江愛子「家中のものが心がけて」

この特輯では、大和塾会長長崎祐三が、標題のとおり大和塾の取り組みを述べ、他の朝鮮人5名は各自の家庭内での「国語生活」を語り、日本人2名は朝鮮人「女中」に「国語」を教えた経験を語っている。したがって日常生活での「国語」徹底を示す特輯とみることができる。

⑤『緑旗』昭和17年（1942）7月号（116頁）、特輯【国語普及運動】

京城法学専門学校教授岡本好次「国語全解運動におくる一講習会指導者への要望一」

朝鮮総督府教学官小出直三郎「徴兵制と国語全解運動」

小説家・近澤印刷部校正係池泰文「国語の仮名遣と諺文」

大坪重雄「大和魂を体現すべく 国語常用について」

この特輯の意図は、徴兵制決定を受けての「国語講習会」に向けて組まれたものである。この4名の日本人は、「国語」習熟の程度が、その緊急な要請に充分に答えていない現状からか、精神面での強調と共に具体的な「国語講習会」についての論述がなされている。

以上5回の特輯で、日本人・朝鮮人共に14名が登場している。

日本人側文章は、「国民精神」「日本精神」「八紘一字」「大東亜共栄圏」「大和魂」の言葉で綴る「国語」普及正当性の主張である。一方、朝鮮人側文章は、星野論文を除き、自らの「国語」体験

を語り、あるいは「国語」普及の困難さを述べている。又、文壇人は「国語」使用の「信念」を示していない。そしてひとり星野論文は、その真意は別として、文章そのものは「八紘一宇文化」「皇道文化」を「真理」とする「狂信」の立場⁽³⁸⁾からの論述である。

第三章 『緑旗』誌上の「国語」普及・常用をめぐる諸発言

1、朝鮮総督府関係者の発言

総督府関係者で『緑旗』誌上最初に「国語」を論じた昭和12年(1937)6月号(38頁)の中枢院書記官金秉旭「国語と国体明徴」は、南総督の施政方針である五大政綱⁽³⁹⁾中の「国体明徴」は、即ち国民精神の涵養であり、その第1は国語の習熟常用であるが、朝鮮人への「国語」普及は僅か4%内外に過ぎない、よって「国語」普及に尽くすことを誓うと述べ、『緑旗』昭和13年(1938)10月号(42頁)の朝鮮総督府編輯課安龍伯も同様に普及率向上のため「半島人」の「国語」常用・習熟に努めると述べている。『緑旗』昭和15年(1940)10月号(88頁)の社会教育課事務官永田種秀は、朝鮮大衆が「内地映画は無声と同じだと申します」と指摘し「今後、五年か十年の間は過渡的な救済策を講ずる必要がある」とし、学務課長八木信雄も「現実に国語を解するものは、文書課の統計によると」13%であり「現実として朝鮮語でなければ分かりませんから、その限度で朝鮮語は使用さるべき」と述べている。

これらの発言は、朝鮮人への「国語」普及率の低さ故に、過渡的とはいえ、朝鮮語使用の必要性を認めざるを得ない現状を語っている。

2、緑旗連盟員の論調

(1)「内地人」連盟員

1 津田栄は、「国語の内鮮一体」とは、一つの国家が整った統制のある国家として十分な活動をするためには国民全体が一つのきまった国語を用いなければならない、と「国語」常用の必然性を述べている⁽⁴⁰⁾。

2 寺本喜一は、半島にとって最も新しい文化とは日本文化である。「国語」常用により、この新しい文化を獲得することができる。即ち、「国語」で物を考へ物を書くための修業こそが「皇国臣民」としての人的錬成の道である、と述べている⁽⁴¹⁾。

2) 朝鮮人連盟員

1 玄永燮(天野道夫)⁽⁴²⁾は、子供達のことを考えると「国語」の「常用こそは絶対に必要」とし⁽⁴³⁾、「朝鮮人は朝鮮語を忘却」し「朝鮮人が国語で物を考える時こそ、朝鮮人が最も幸福になった時である」とする⁽⁴⁴⁾。1938年1月に出版され、この時期、「内鮮一体の三大著作」⁽⁴⁵⁾の一つとされる彼の著書『朝鮮人の進むべき道』⁽⁴⁶⁾では、朝鮮人の進むべき道は「日本の一

切を愛する境地」であり、日本人になることが「朝鮮人の進むべき最後の、唯一の大道である」とし⁽⁴⁷⁾、日本を愛するには「先づ国語を常用すべき」⁽⁴⁸⁾と主張している。この書への『緑旗』に寄せられた読後感は、当然ながら「内地人」を先頭に賛美の声が圧倒的である。しかし、さすがに朝鮮人の中では朝鮮語廃止、「内鮮一体」推進における「罪過が朝鮮人にある」という極論には、戸惑いを含む複雑な感情の吐露をみることができる⁽⁴⁹⁾。玄永燮自身も多数の反対者がいることを知っており、それへの反論を試みたうえで、「内鮮一体」が実現すれば朝鮮も「内地」の一部となり、朝鮮人2300萬が完全な日本人になり、朝鮮在住の23萬⁽⁵⁰⁾の「内地人」は、当然、経済的に損失を蒙り、従来の植民地的生活は一掃されポロ儲けはできなくなることを「内地人」は覚悟しなければならない、と述べている⁽⁵¹⁾。玄永燮にしてこの言説である。さらに玄永燮は、1938年7月8日の南総督との面会日に「朝鮮人が完全な日本人になるためには、無意識的融合」つまり「完全なる内鮮一元化」を主張したのである⁽⁵²⁾。

2 李泳根（河本龍男・上田龍男）⁽⁵³⁾は、「朝鮮の人々にとって国語の常用は、絶対的」と述べ⁽⁵⁴⁾、さらに「八紘一字の大理想が現実となる時代」「この幸福な未来を招来」するため、「私達は子供達に決して朝鮮語を教へ込んではいけない。」と述べている⁽⁵⁵⁾。

3 裴相河（星野相河）⁽⁵⁶⁾は、論文「日本語の哲学 なぜ人類は日本語を使ふやうになるか」⁽⁵⁷⁾で要旨次のように述べている。

①言語は各々異った社会的環境において各々異った言語として生れ発達するが、やがて人類は各自の言語の他に交流語・世界語として一つの普遍共通なる公用語を求める。②日本国体は時間的無限永続を本性とし同時に空間的世界普遍をば宿命として要求する。③国語はこの真理を世界に伝達する宿命を担っている「真理の使徒」である。④日本国家の一命令として「日本国民は日本語を常用すべし」がある。これは命令であると同時に国民の自発的意志でなければならない。⑤やがて単一化された社会に真理なる我が国体が光被する時、その伝令たる日本語が世界語として登壇する。人類はやがて世界語としての日本語を使はなければならない。

以上、日本国体を「真理」とし、「国語」は「真理の使徒」等の言葉は、論理的思考では理解しがたいことは自明である。これを理解するには、「八紘一字」への「狂信」の立場からのみ可能なのである。緑旗連盟のいう「八紘一字史観」であり⁽⁵⁸⁾、「八紘一字文化論」である⁽⁵⁹⁾。

三人の朝鮮人連盟員の発言は、極めて過激な「内鮮一体論」に基づく積極的な「国語」論である。しかし玄永燮らの発言からは、日本の植民地支配から逃れられないならば、そして「内鮮一体」を言い、「八紘一字」を言うならば、「内鮮」間の差別は撤廃されねばならない、という主張が、この勇ましい発言の裏側に潜んでいると思われるのである。

3、朝鮮人の発言

(1) 朝鮮人文壇人

『緑旗』昭和15年(1940)2月号(26頁)「新年号に現はれた朝鮮文雑誌の傾向」で印貞植「内鮮一体の文化的理念」が引用されている。この引用文が『緑旗』最初の朝鮮人文壇人の主張となっている。即ち、引用文は、玄永燮『朝鮮人の進むべき道』への批判と共に、「国語」普及への社会的限界を指摘している。そして「皇民化の精神的訓練の爲にも朝鮮語」の廃棄どころか、むしろ「広汎な活用」が必要である、と述べている。

『緑旗』昭和17年(1942)3月号(124頁)詩人金村龍済「半島文壇と国語の問題 国語創作の足跡と今後の修行」は、「半島」文壇人の「国語創作」につい要旨次のように述べて、朝鮮人文学界に於ける「国語」普及率の低さを吐露している。

①『国民文学』が創刊され「国語」創作の舞台が与へられたにもかかわらず現状は「国語」作品の量がむしろ貧しい。②文学表現上の言葉として「国語」で作品を書き始めて20年足らずだが、その間、実際に書いたのは僅か8人位である。その中で最初から書いた人は、翻訳の金素雲、小説の張赫宙・金史良・金聖珉、詩の自身にすぎない。

同号(130頁)作家・国民演劇研究所長咸大勲は、朝鮮映画に「国語」を使用した、あまりにも拙劣なため、「国語」使用は一応検討することになった。「俳優の教養によって国語美を損はぬ程度に研究さすべきこと」及び観客が「一人残らず国語演劇を理解せしめる様、国語教育の徹底を期すること」の二つの条件が完遂された時始めて「国語の朝鮮映画、演劇も花が咲く」と述べている。これは「国語」での映画・演劇作製が不可能であることを述べたに等しい。

(2) 文壇人以外の朝鮮人

孫弘遠は、「内鮮一体」完成の基礎は、「皇室崇拜の念」「皇道精神の把握」であり、その前提として「国語」普及が絶対必要である。ところが家庭の言語教育の中核である婦人が「国語」が全く解らない状態にある。「婦人に国語を理解させる」ことが大切である、⁽⁶⁰⁾と述べる。

李壽龍は、「自分が朝鮮人であることを忘れる位日本化されてゐる」が、10年目の京城で電車やバスの車掌が朝鮮語を日本語の次に使っていることに接し「言葉は思想であり、伝統である」「私達には、矢張りこの言葉に親しみがある。この言葉には半島の文化があり、半島の詩がある。それをなくして行くことは、最後に残る哀愁ではなからうか」⁽⁶¹⁾と述べている。

以上、自ら「国語」普及運動に取り組んだ孫弘遠は、婦人への「国語」普及の必要性を指摘しながら、実はその不可能であることを示唆し、李壽龍は、自らの文化としての言語への哀愁と深い愛情を吐露している。それは朝鮮人の「国語」に対する「抵抗」の表現でもある。

第四章 緑旗連盟婦人部と大和塾主催「国語講習会」

緑旗連盟婦人部が全鮮思想報国連盟主催「国語講習会」の手伝いを始めたのは1939年12月

であり⁽⁶²⁾、以後、京城大和塾になってからも続けられている。そしてそこで果たした役割は、総督府担当部局長がその論文中、団体としては唯一、緑旗連盟婦人部の名を挙げ、その積極的援助を称えたことから明らかである⁽⁶³⁾。ここでは主としてその大和塾での「国語講習会」に献身した若き女性浅野茂子『大和塾日記』を通して、朝鮮人「少国民」の「育成」「創出」の具体的活動相の一端を垣間みることにする。

大和塾についての先行研究論文は、水野直樹「戦時期朝鮮における治安政策—『思想浄化工作』と大和塾を中心に—」がある⁽⁶⁴⁾。この論文中、大和塾については、要旨次のように指摘している。

①1938年7月24日、保護観察所の指導下、朝鮮人思想転向者を対象に時局対応全鮮思想報国連盟が結成されたが、1941年1月⁽⁶⁵⁾、その思想報国連盟7支部がそれぞれ独立の財団法人大和塾に改編された。②大和塾は、「綱領」で、対象者を「保護」し「教化善導」することを使命とし、そのための施設を保護観察所の敷地内に建て、対象者とその家族を住ませ、保護司と共に生活し、対象者の「修練道場」として彼らの生活を丸ごと監視下に置くというシステムをとった。③このことが、同じ治安法制下にありながら「内地」では見られない朝鮮人に対する転向政策の形態としての特殊性である。④大和塾が最も重視したのが「国語講習」であり「国語を教えると同時に、日本精神を体得させる」ことを目的とした⁽⁶⁶⁾。

浅野茂子については、헬렌 리 (Helen J.S. Lee) 「제국의 딸로서 죽는다는 것」(ヘレン・リー「帝国の娘として死ぬということ」)⁽⁶⁷⁾がある。この論文は、浅野茂子『大和塾日記』を取りあげ、彼女が大和塾での「国語」教育を含め「帝国の娘」としてその使命を全うし得たのかどうかという視点から論じ、次の2点を指摘している。

①浅野茂子の朝鮮人の貧しい子供達への「国語」教育は、彼女の日記からは、挫折と失望をみることとなり「不可抗力的な言語的亀裂に直面」し失敗した。②浅野茂子は「帝国の娘」として最も期待された「子供を産む」ことが21歳の若さで夭折したことにより果たし得なかった。これは、むしろ皇民化時期の帝国の期待に対する「背信」としての存在であった。

この論文の上記の指摘に関し若干の感想を述べる。

①日記には挫折感・失望感と共に子供達の「国語」習得が「皇国臣民」への歩みとして、その喜びも又、記されている。しかも彼女の追悼式では5人の女生徒が感謝の「国語」作文を読み上げ、一定の「成果」をみせている。したがって日記のなかのいくつかの言辞から失敗と断ずることは適切ではない。②この時期の帝国臣民が持たされた死生観をとらえる視点の問題である。「天皇の赤子」「天皇陛下に殉ずる」存在を前提に、浅野茂子の「死」も又、考察すべきである。

以上、両者とも、本稿の対象である「国語講習会」を受講する朝鮮人「少国民」は、考察の対象としていない。

1、大和塾主催「国語講習会」

京城大和塾は、1940年12月14日に開設され発会式を行っている⁽⁶⁸⁾。その教育について前出の長崎祐三「大和塾の国語教育」は、要旨次のように述べている。

①自身の検事としての経験から、朝鮮人は国語が出来ないから、無知であり、惨酷な犯罪を犯す。国語を話すことをよるこばぬものは悪い思想のもち主である。②国語教育の目標は、国語普及運動を通じて日本人の自覚と信念を体験することである。

1940年8月現在、「国語講習会」は、新義州と京城の橋北町の外3ヶ所ある⁽⁶⁹⁾。この橋北町の「国語講習会」に緑旗連盟婦人部員8名が毎週月曜日、貧しい朝鮮の子供達を対象に図画、手工、お話、お行儀、よい躰等を教えるために通っている。

1941年9月当時、竹添町の京城大和塾「国語講習会」では、生徒を午前は12~3歳の国語は相当わかる子供、午後は8~9歳の国語はちっともわからない子供、夜は職工、女中、家庭婦人の3部に分けて授業をしている。なお、この当時、竹添町以外に京城府内8箇所「国語講習会」が開かれ、計2000名の者が学んでいる⁽⁷⁰⁾。

このように「国語講習会」の対象は大人と子供であるが、その生徒たちが教室に入るまでに「儀式」がある。儀式は、先ず講師自身が揃って壁間に掲げられている「職員訓」を口唱する。職員訓には「吾等は至誠一貫身命を捧げて皇国臣民育成の為に日夜淬励身を以て範を示し師表たるの本分を全ふせんことを誓ふ」と書かれている。続いて職員生徒一同が講堂に集り「厳粛な朝礼」が行われる。朝礼では「国旗敬礼し宮城を遙拝し、国歌を奉唱し皇軍将士に感謝の黙祷を捧げ皇国臣民の誓詞を斉唱し学童訓を唱へる」。その学童訓には「私共は御國に生れたる喜びを感じ陛下の赤子として立派な日本のこどもとなります」と書かれている⁽⁷¹⁾。

以上、大和塾は、水野論文が指摘するように、思想転向者の「修練道場」であり⁽⁷²⁾、思想転向者自身により未就学児童、「国語」を解さない大人に対する「国語講習会」を行うことを通じて朝鮮人の「皇国臣民化」を促進する施設だったのである。

2、緑旗連盟編『大和塾日記』

(1) 浅野茂子⁽⁷³⁾ 遺稿「大和塾日記」⁽⁷⁴⁾

日記は1942年1月1日から始まる。まず新年の「抱負」である。

輝かしい年が明けた。希望に満ちた年が。今年は今までになくお正月が楽しくってまち遠しかった。それも皆、大和塾の可愛らしい子供に逢へると思ふからだ。(略) 朝鮮人として生れ育って来たあの子達に私達の手で少しでも内地人と区別のない朗かな皇国臣民の生活をさせたいと思ふ。私は今まで何度かあの小さな純な子供達が、私達の知らない言葉で話し合ってるのを聞いては、かなしい気がしたものだ。何とかして早くお話が出来るやうにならないだらうか。(略) 将来は志願兵になるといふ男の子供達、たのもしい気がする。私達は本当に一生懸命このお仕事をしなければならない。(略) 私の愛によって一人でも

立派な半島少年少女が生れてくれれば私の喜びはこの上ない。

この日は、続いて「拝賀式」が「君が代、黙祷、勅語、訓話、式歌、海ゆかば、皇国臣民の誓詞、萬歳」の順で行われる。この種の儀式は、2月9日「大詔奉戴日⁽⁷⁵⁾の奉読会」、2月11日「紀元節」に行われていることが、この日記から確認することができる。

この日記から、具体的な授業の様子を知ることができる。

浅野茂子は、午前は、1部櫻組「一番出来る子の集り」、午後は、2部牡丹組「男のクミ」は、「まったくはじめての新入生、国語は何一つ分らない子」を担当している。

授業の内容は、「唱、国、算、修、手工」であり、手工・図画でも内容を「日本精神のみなぎつてあるもの、大和魂を鼓舞するものをえらぶ事。朝鮮語はどんな事があってもつかはない」とされている。そして例えば、唱歌では「あしなみそろへて」、「紀元節の歌」、明治天皇「御製」も「本居宣長の歌」⁽⁷⁶⁾も「ふしをつけて歌はせる」。手工では、折紙（カラス、風船、カザグルマ、ヤッコさんにハカマ、カブトとテッポウ）花のモール細工・ボール紙の筆箱・写真入れを指導している。材料は、彼女自身が自宅で夜遅くまで準備する。図画では、「1時間で何でも好きなものを書く様に」と言ったところ「どれもこれも日の丸の旗」を描き「私は何ともいへない思ひで涙がこぼれた。どうぞほんとの皇国臣民になって下さい」と、その感激を語っている。なお、戦地の兵隊さんへの「慰問文や慰問の絵」も指導している。

これら科目の授業以外では、「紀元節」、「陸軍記念日」、「シンガポール陥落」と、そのときに合わせての話をし、課外授業として「陸軍病院への慰問」もなされていることが確認できる。

そして心を込めて授業をする彼女に、子供達はなついていたのである。例えば、『センセイ、オユウギ、オシエテ下サイ』と、子供達は彼女の「體にまきついてはなれない」有様であり、「鬼ごっこ」「ハンカチ落とし」など、休み時間も一緒になって過ごしていたのである。

彼女は又、「櫻組の女の生徒を卒業までに一度、お家に連れて来て内地の家庭の有様を見せてあげたいと思ふ。畳、床の間、お便所、お風呂場等を」と心に決めたのである。この「内地人」の家庭をみせるということは、朝鮮人に、半島にとって「内地」の優れた最も新しい文化を経験させることが、「内鮮一体」への道であると教えられ且つ信じたことの現れである。

(2) 「大和塾の子供達から」⁽⁷⁷⁾

浅野茂子が亡くなった後、彼女の授業を受けた櫻組の5人の女生徒が書いた作文が、「大和塾の子供達から」として収録されている。

「浅野先生からいろんな勉強を教へていただいたごおんはしんでもわすれませんが」をはじめ、手工で教えられた「ふでいれ」等を大事に持っていること、そして「私たちは女だから兵隊さんにはなりませんけれどもりっぱな日本じんになります」「私たちは日本の子供であります」「一生けんめいべんきょうしてりっぱな人たちになりたいとおもいます」と綴られている。

さらに引き続き「浅野茂子さんの追悼慰霊祭」⁽⁷⁸⁾は、塾長・職員と子供達の浅野先生への

お礼を込めての「美しい真心」により神式により開かれる。長崎祐三大和塾会長挨拶、津田節子の「話」、京城大和塾の子供達一同から浅野茂子に対する追悼詩「鐘」（作詞金村龍濟）を生徒の李家漢伊が朗読、先の5人の作文を各本人が朗読、浅野茂子が生前つくった紙芝居、「大和塾日記」の一部を朗読、浅野茂子の父親の挨拶、最後に追悼学芸会を開いている。追悼学芸会は、明治天皇御製奉唱、唱歌（童謡と軍歌）と遊戯の後、「海ゆかば」の順で行われている。

慰霊祭出席の子供達の様子は、玉串を捧げる時には「小さな子供達も涙をためた顔を向けているし、津田節子の話に「小さい方達は一生懸命涙をためてきてをりました。目を輝かして大きくうなづく子もありました。スカートに顔をうづめる子もありました。」そして「せんせいありがたう」を始め、唱歌は、「ほとぼしる様に体全体から声を出して歌ひ、（遊戯を）一生懸命にをどる子供達」だったのである。

おわりに

- ①総督府の学校教育上での「国語」教育及び官民合同の「国語」普及・常用・全解運動は、朝鮮人に「国語」を通じて「日本精神」を体得させ、「内地人」への「同化」・「皇国臣民化」方針のもと、アメとムチの両側面をもつ暴力的強制政策の展開であった。
- ②ところが『緑旗』誌上での朝鮮人の発言は、母語としての朝鮮語への哀愁とともに、「国語」普及率の低さ、「国語」による作品を書く文壇人の少なさという現状を逆手に、「皇国臣民化」のためには、過渡的という条件をつけながらも、朝鮮語の必要性を述べている。ここからは朝鮮語をまもろうとする側の消極的な「抵抗」、屈折した「抵抗」の姿が浮かび上がるのである。宮田節子氏は、この抵抗を「朝鮮民衆の持つ、抵抗と呼ぶには余りにも日常的・土着的・普遍的で、それだけにいっそう支配者にとっては手強く、しぶとく、したたかで、弾圧も出来ず、取締りようもない、全く手の施すすべのない厚い民族の壁」と指摘している⁽⁷⁹⁾。つまりこの「壁」が、『緑旗』誌上の朝鮮人の発言の背後にも厳然と存在しているのである。
- ③このような「壁」を相手にした総督府の政策遂行上の困難な状況打開の先鋒・伴侶とし、『緑旗』を主な舞台にしての言論の分野及び「国語講習会」等の実践的分野で、「半島第一の教化団体」⁽⁸⁰⁾としての役割を試みたのが緑旗連盟である。

津田剛は、「人類最高の社会有機体」⁽⁸¹⁾である日本国体を理解徹底させるため「言語文化の標準化統一」を言い⁽⁸²⁾、裴相河は、「真理」である日本国体の「使徒」が「国語」であり、そのために朝鮮語使用廃止・「国語」常用を主張したのである。さらに浅野茂子の日記は、彼女が朝鮮の子供達に「国語」を習得させ、立派な「皇国臣民」に「育成」するために献身的な授業をし、子供達に尽くしてきた姿を感動的にみせてくれる。それは、純粹に「御国の為に生きる事」「朝鮮の人を慈しみ導く」⁽⁸³⁾という緑旗連盟・清和女塾の教えを身につけ、一途に忠実に実践した娘の姿でもある。そして子供たちは、浅野茂子への感謝とその「御

恩」に報いるため「りっぱな日本じん」になる「決意」を述べ、「少国民」への道を一步一步、歩んでいたのである。緑旗連盟は、浅野茂子らを、その実践活動を通じて「天皇の赤子」として「成長」させ、そして彼女たちは朝鮮の子供たちとの師弟間の交わりを深め、文字どおり「内鮮一体」の模範的姿を現出させたのである。それは朝鮮人「少国民」の「育成」「創出」の姿でもある。

- ④これら連盟員の「国語」をめぐる論理と実践の運びには、理解することは到底不可能な「狂信」の世界からの「理論」がある。即ち、根底には明治天皇の「併合」詔書及び大正天皇の1919年の詔書があり、ここから「一視同仁」「内鮮一体」が生まれ、その淵源を神勅の「天壤無窮」・神武天皇詔勅の「八紘一字」に求め、「国体」「日本精神」を導き、これを「真理」としていたのである。
- ⑤本稿では『緑旗』と『大和塾日記』を取上げ、在朝日本人団体緑旗連盟の「国語」をめぐる理論と実践の両側面における活動相の一端を考察した。しかし緑旗連盟が、日蓮主義運動の一員であることを考慮すれば、宗教団体である緑旗連盟が統治権力である総督府と組織的にどうかかわり、思想的影響をどう及ぼしたのかへの考察が必要である。今後の課題としたい。

〔注〕

(Endnotes)

- (1) 高崎宗司『植民地朝鮮の日本人』（岩波新書、2002年6月）
- (2) 大谷栄一『近代日本の日蓮主義運動』（法蔵館、2001年2月、15頁）は、「日蓮主義運動」を「智学と日生の組織したさまざまな運動体による運動に限定して用いる」としたうえで、次のように定義する。
日蓮主義運動とは、第二次世界大戦前の日本において、『法華経』にもとづく仏教的な政教一致（法国冥合・王仏冥合や立正安国）による日本統合（一国同帰）と世界統一（一天四海皆帰妙法）の実現による理想世界（仏国土）の達成をめざして、社会的・政治的な志向性をもって展開された仏教的宗教運動である。
- (3) 緑旗連盟は、1925年、後に会長となる京城帝大予科教授津田栄が主宰した「京城帝大予科立正会」結成に始まる。（『緑旗』1936年1月号、「緑旗連盟案内」）
- (4) ①高崎宗司「緑旗連盟と『皇民化』運動」（『季刊 三千里』1982年秋・31号、三千里社、1982年8月）。②高崎宗司「朝鮮の親日派—緑旗連盟で活躍した朝鮮人たち—」（岩波書店『近代日本と植民地6 抵抗と屈従』、1993年5月）。③南雲智「改題『緑旗連盟』と月刊雑誌『緑旗』（『緑旗』総目録の著者名別索引）汲古書院、平成8年6月）。④李昇燁「朝鮮人内鮮一体論者の転向と同化の論理—緑旗連盟の朝鮮人イデオログを中心に—」（『二十世紀研究第2号』二十世紀研究編集委員会、2001年12月）。⑤永島広紀「昭和戦前期の朝鮮における『右派』学生運動試論—津田栄と京城帝大予科立正会、緑旗連盟の設立過程をめぐる基礎的考察—」（『九州史学第135号』、九州史学研究会、2003年2月）。⑥鄭惠瓊・李昇燁「일제하 緑旗連盟의 활동」（『한국근현대사 연구 제10집』、한국근현대사 연구회편、1999년6월）⑦朴成鎮「일제말기 緑旗連盟의内鮮一体論（日帝末期 緑旗連盟の内鮮一体論）」（同上）。⑧이승엽「내선일체운동과 녹기연맹」（『역사비평 통권50호 2000봄』 역사문재연구소、2000년2월）
- (5) ①宮田節子『朝鮮民衆と「皇民化」政策』（未来社、1985年7月）。②イ・ヨンスク『「国語」という思想』（岩波書店、1996年12月）。③安田敏明『植民地の中の「国語学』』（三元社、1998年8月）。④森田芳夫『韓国における国語・国史教育』（原書房、1987年12月）

- (6) 今回参照した論文は、①李淑子「日本統治下朝鮮における日本語教育－朝鮮教育令との関連において」(朝鮮学報75号、1975年4月)．②方用賢「日帝下の南次郎総督の教育政策－第三次朝鮮教育令に関連して」(学術論文集(朝鮮奨学会)5号、1975年6月)．③井上薫「日本統治下末期の朝鮮における日本語普及・強制政策－徴兵制導入に至るまでの日本語常用・全解運動への動員」(北海道大学教育学部紀要73号、1997年6月)．④熊谷明泰「植民地下朝鮮における徴兵制実施計画と『国語全解・常用』政策 上」(関西大学人権問題研究室紀要48号、2004年1月)「同上・下」(同上49号、2004年8月)ほか．⑤上田崇仁「朝鮮のラジオは何を教えたのか－ラジオを利用した『国語』教育」(喜志俊彦・川島真『戦争・ラジオ・記憶』(勉誠出版2006年3月)．⑥川崎陽「戦時下朝鮮における日本語普及政策」(京都大学文学部内 史学研究会『史林』第89巻第4号、2006年7月)．⑦泉文明「植民地支配下および解放後の日本語教育－日本語教科書と韓国人からの聞き取りをてがかりに－」(龍谷紀要29-2、2008年1月)．
- (7) 前出、井上馨論文、135～136頁．
- (8) 「少国民」とは、広辞苑には「(第二次大戦中の言葉)年少の国民の意で、少年少女のこと。」とある。因みに1945年2月に発表された戦時歌謡「勝ちぬく僕等少国民」の1番の歌詞を紹介する。
- | | |
|-----------|------------|
| 勝ちぬく僕等少国民 | 天皇陛下の御為に |
| 死ねと教へた父母の | 赤い血潮を受けついで |
| 心に決死の白襷 | かけて勇んで突撃だ |
- (9) 前出、森田芳夫、88～89頁．
- (10) 「施政三十年史」、780頁(朝鮮総督府編『増補朝鮮総督府三十年史(1)～(3)』は、朝鮮総督府昭和10年刊行「施政二十五年史」と昭和15年刊行「施政三十年史」を1999年1月、クレス出版が合本復刻)．
- (11) 前同、781～785頁．
- (12) 前出、森田芳夫、132～133頁．
- (13) 朝鮮総督府学務課長八木信雄『今日の朝鮮問題講座(3) 学制改革と義務教育の問題』(緑旗連盟、1939年11月、27頁)
- (14) 「臨時道知事会議(1938年1月20日)」(『昭和14年度朝鮮年鑑』京城日報編纂、1938年10月、88頁)
- (15) 前出、森田芳夫、326頁．
- (16) 国民精神総動員忠清南道連盟『国民精神総動員朝鮮連盟要覧』(1939年4月、104頁)
- (17) 前同、125頁．
- (18) 「実践要目」(国民精神総動員朝鮮連盟『総動員』1939年6月創刊号、40頁)
- (19) 前出、森田芳夫、327頁．
- (20) 「諺文新聞の統制実施(三橋警務局長談)」(『朝鮮』1940年9月号、99頁)
- (21) 「本年度総力運動の方針」(国民総力朝鮮連盟『国民総力』1942年5月号、9～10頁)．
- (22) 「国語普及運動要綱」(『国民総力』1942年6月号、85頁及び朝鮮総督府『朝鮮ノ国民総力運動』、1943年3月、123頁)
- (23) 「六月の常会に三つの誓ひ」(『国民総力』1942年6月号、14頁)
- (24) 「七月の常会に三つの約束」(『国民総力』1942年7月号、13頁)
- (25) 『国民総力』、1941年4月号、66頁．同、1942年7月号、52頁・53頁．同、同年8月号、83頁．同、同年10月号、93頁・94頁・104頁．同、同年11月号、100頁．
- (26) 『国民総力』、1942年7月号、52頁．
- (27) 『国民総力』、1942年8月号、89頁．
- (28) 『国民総力』、1941年12月号、7頁．
- (29) 前出、朝鮮総督府『朝鮮ノ国民総力運動』、90頁)
- (30) 朝鮮総督府『国民総力運動要覧』(1943年9月、87頁)
- (31) 前出、森田芳夫、328頁．

- (32) 津田節子「世界のための日本 日本のためのわれら」（『緑旗』1940年5月号、71頁）
- (33) 「昭和16年度に於ける緑旗連盟の事業計画」（『緑旗』1941年3月号、190頁）
- (34) 「国語戦に力瘤」（忠北支部）（『緑旗』1942年7月号、189頁）
- (35) 「新しき半島風景(2)国語全解運動」（『緑旗』1941年2月号、176頁）。木曜会は、「内鮮一体実現の為」に「内鮮社会の中堅五六十名をメンバーにして、知名の士の話を中心にして、お互いに何でも話しあふ会である。」
- (36) 前同。「この会の中堅には」香川光郎（李光洙）の名もあり、「会員千人位会費は年1円以上」である。なお、毎日新報の後援で男女中等学校生徒800名が冬休み2週間、帰省先で「国語講習会」を開催している。
- (37) 『国民総力』、昭和17年8月号、89頁・90頁。同、同年10月号、104頁。
- (38) 真下信一氏は、日本の侵略戦争に対する知識層を含め国民一般の思想的態度を四つに分類している。①ラディカルで信念的な積極的支持・推進。「詔勅」による使命感、ファナティック（狂信）な態度。②「合理的」理由づけによる支持・弁護。「詔勅」を普遍的原則的なものとして「合理的」に裏付ける態度。「近代の超克」等。③無関心的態度。逃避・回避。④批判的立場・否定的対決＝投獄。（『時代と思想 真下信一著作集2』青木書店、1979年9月、167頁）なお、初出、原題「戦争責任の問題」（岩波講座『現代思想 第11巻』、1957年）
- (39) 前出、「施政三十年史」、409頁。五大政綱は、「国体明徴・鮮満一如・教学振作・農工併進・庶政刷新」。
- (40) 津田栄「内鮮一体と言葉の問題」（『緑旗』1938年3月号、26頁）
- (41) 京城第一公立高等女学校教諭寺本喜一「半島文化の新しきありかた」（『緑旗』1942年10月号、28頁）
- (42) 玄永燮（1907～？）京城帝国大学法文学部卒業。緑旗日本文化研究所員。国民精神総動員朝鮮連盟主事。
- (43) 玄永燮「近感二題」（『緑旗』1937年2月号、47頁）
- (44) 玄永燮「世界の帰一と言語の統制」（『緑旗』1937年6月号、40頁）
- (45) 林鍾國著・反民族問題研究所編・コリア研究所訳『親日派』（御茶の水書房、1992年8月）170頁。
- (46) 玄永燮『朝鮮人の進むべき道』（緑旗連盟、1938年1月。）
- (47) 前同、118頁。
- (48) 前同、152頁。
- (49) 『緑旗』1938年3月、4月、6月の各号及び『緑旗』広告欄掲載の読後感全76通。
- (50) 昭和13年（1938）及び昭和14年（1939）の在朝日本人数は、各々、63万余人及び65万余人である。（森田芳夫『朝鮮終戦の記録』、巖南堂書店、昭和39年8月、2頁）
- (51) 玄永燮「革新創造の時代に於ける半島在住内鮮同胞の重大責務」（『緑旗』1939年4月号、30～32頁）
- (52) 『毎日新報』1938年7月9日付。
- (53) 李泳根（1910～？）延禧専門学校卒業。アメリカ留学。帰国後大日本連合青年団囑託。緑旗日本文化研究所員。京城大和塾勤務。
- (54) 上田龍男「思想雑筆」（『緑旗』1940年9月号、52頁）
- (55) 上田龍男（京城大和塾）「理論より解脱」（『緑旗』1941年4月号、61頁）
- (56) 裴相河（1906～？）京城帝国大学法文学部哲学科卒業。1940年5月、緑旗連盟主催紀元二千六百年記念論文総督賞「肇国の精神と朝鮮の将来」に2等1席となり、入選後、緑旗日本文化研究所員。
- (57) 緑旗日本文化研究所員星野相河「日本語の哲学 なぜ人類は日本語を使ふやうになるか」（『緑旗』1942年3月号、106頁）
- (58) 森田芳夫「世界史の問題」（『緑旗』1942年1月号、63頁）
- (59) 津田剛「日本文化の再編成一八絃一字文化は如何にして可能であるか」（『緑旗』1942年5月号、10頁）。同「日本の世界図像の構造一八絃一字文化論序説一」（『緑旗』1942年10月号、10頁）
- (60) 木曜会幹事孫弘遠「半島に於ける戦時下の国防訓練を如何に指導すべきか」（『緑旗』1939年11

月号、34頁)

- (61) 京都 李壽龍「帰郷印象—十年の内地生活を省みて—」(『緑旗』1940年3月号、48頁)
- (62) 「国語講習のお手伝ひ」(『緑旗』1940年4月号、114頁)
- (63) 総督府担当部局者行刑課高原克己「大和塾の設立と其の活動」(『朝鮮』1941年10月号、30頁)
- (64) 水野直樹「戦時期朝鮮における治安政策」(歴史学研究会編集『歴史学研究』777号、2003年7月、9頁)
- (65) この大和塾設立の年月日は、『緑旗』の記事とは異なっている。前出、高原克己、35頁も、水野論文と同じである。京城大和塾が全国に先立って設立されたと推察する。
- (66) 前出、水野直樹、9頁。
- (67) 헬렌 리 (Helen J.S. Lee) 「제국의 딸로서 죽는다는 것」(『亜細亞研究』第51巻2号 (2008年)). 筆者はフロリダ大学アフリカ・アジア学科教授。
- (68) 「京城大和塾」(『緑旗』1941年2月号、213頁)
- (69) 清田美智子「朝鮮の子供達に国語を教へる国語講習会訪問記」(『緑旗』1940年8月号、104頁)
- (70) 「のび行く若き半島の心京城大和塾をみる」(『緑旗』1941年10月号、68頁)
- (71) 前出、高原克己、33頁。
- (72) 前出、水野直樹、9頁。
- (73) 浅野茂子 (1922~1942) 京城第二高等女学校卒業後、清和女塾に入塾し1941年3月卒業、1941年8月より「大和塾国語講習会ニ奉仕」(『大和塾日記』、132頁)
- (74) 浅野茂子遺稿「大和塾日記」(前同、17頁~)
- (75) 「大詔奉戴日ニ関スル内閣告諭」(朝鮮総督府『朝鮮ノ国民総力運動』、1943年3月、13頁)。「告諭」は、1941年12月8日換発「宣戦ノ御詔書」を記念し、1942年1月より毎月8日を「大東亞戦争究極ノ目的完遂」を期する日とした。
- (76) 本居宣長「敷島の 大和心を人とはば 朝日ににほふ 山櫻花」
- (77) 「大和塾の子供達から」(『大和塾日記』、93頁)
- (78) 「浅野茂子さんの追悼慰霊祭」(前同、126頁)
- (79) 前出、宮田節子、118頁。
- (80) 津田栄「挙国一体皇道宣布に邁進せよ」(『緑旗』1937年8月号、2頁)
- (81) 緑旗日本文化研究所員津田剛「朝鮮の現段階と緑旗連盟」(『緑旗』1938年3月号、2頁)
- (82) 緑旗連盟主幹津田剛「国土計画の基本理念」(『緑旗』1940年11月号、6頁)
- (83) 清和女塾七回生清田佐智子「浅野さんを偲びて」(『大和塾日記』、106頁)

(やまもと ひろあき・文学研究科東洋史学専攻修士課程修了)

(指導教員：李昇燁准教授)

2011年9月30日受理